

令和7年度 瀬戸内市 環境負荷低減農業推進事業セミナー



環境にやさしい農業の取り組みをすすめよう

日時	令和7年7月30日（水） 14:00～15:30
会場	瀬戸内市長船町公民館 研修室 （ゆめトピア長船内） 瀬戸内市長船町土師277-4



内容		講師
①	みどり認定について	備前県民局農林水産事業部農畜産物生産課
②	農産物の「見える化」について	中国四国農政局生産部環境・技術課
③	地場産農産物を子どもたちの給食へ「食のしあわせプロジェクト」について	瀬戸内市産業建設部産業振興課・備前福岡の市圏地産地消推進協議会

・「みどり認定」とは

みどりの食料システム法に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む生産者の認定制度です。設備投資の税制優遇や国庫補助金の採択で優遇、無利子融資等のメリットがあります。

・農産物の「見える化」とは

国が生産者の環境負荷低減の取り組みを評価して、星の数で分かりやすく消費者に伝えるラベル「みえるらべる」を進めています。

参加費無料
(定員30名)

主催・申込先：(一財)瀬戸内市振興公社

瀬戸内市邑久町豊原537-2

TEL：0869-22-1344

FAX：0869-22-1861

E-mail：sesinkou@swan.ocn.ne.jp

令和7年度 環境負荷低減農業推進事業セミナー参加申込書（瀬戸内市振興公社あて）

お名前		人数	
電話番号		申込締切：令和7年7月25日（金）	

参加希望の方は電話、FAX、メールまたは参加申込書を振興公社まで提出ください。

※記載された個人情報は、本セミナー及び当公社からの情報提供以外に使用することはありません。